

9月13日(土)・14日(日)

第33回

さの秀郷まつりの参加者募集



■ 問合せ さの秀郷まつり事務局（観光推進課内） ☎ 27-3011



佐野市の一大イベントとして開催される「さの秀郷まつり」に参加していただける方を募集します。一緒におまつりを盛り上げましょう！

01

「市民総おどり」参加団体 13日(土) 17:50～

市民総おどり（佐野まつり、華の秀郷、さのまる音頭）は、全員で駅前通りを踊ります。

02

「メインステージ」出演者 13日(土) 17:10～18:00、14日(日) 13:55～17:40

バンド・ダンス・大道芸などのパフォーマーの方を募集します。

1組当たりの出演時間は準備・撤収を含み、25分間です。

1組当たり出演料が5千円かかります。

※応募者多数の場合は抽選により出演者を決定。市内在住優先。出演日・出演時間帯は事務局にて決定

03

「佐野秀郷ねぶた巡行」ハネト・篠笛奏者 13日(土) 19:00～

佐野秀郷ねぶたが駅前通りを練り歩く際のハネトおよび篠笛奏者を募集します。

ハネトは団体に所属していなくても自由に参加できます。

※ハネトは申込み不要。篠笛奏者は要事前申込み

04

おまつり翌日のごみ拾いボランティアスタッフ

14日(日)・15日(月)の早朝におまつり会場、周辺道路のごみ拾いを実施します。

縁の下の力持ちとして一緒におまつりを支えてください。

申込

8月13日(水) 17:00までに、所定の申込用紙にご記入の上、郵送、メール（kankouj@city.sano.lg.jp）、ファクス（FAX 20-3029）または直接さの秀郷まつり事務局（観光推進課内）

〒327-8501（住所不要）観光推進課

※申込用紙は同事務局または佐野商工会議所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可

令和6年度 情報公開 個人情報開示制度の運用状況

■問合せ 行政経営課 ☎20-3005 メール gyouseikeiei@city.sano.lg.jp

情報公開制度

市役所の公文書は、市民の皆さんと市との共有物です。どなたでも情報公開請求をすることで、行政の諸活動を知ることができます。

公開請求の処理状況

実施機関	請求件数	処理状況				
		公開	一部公開	非公開	取下げ	未決定
市長	170	154	15	1	0	0
消防長	7	5	2	0	0	0
教育委員会	41	36	5	0	0	0
水道事業管理者	18	17	1	0	0	0
下水道事業管理者	65	61	1	1	0	2
計	301	273	24	2	0	2

- ❓ どうすればできるの？ **!** 直接、メール、ファクスで書面を担当課に提出します。
- ❓ 公開の連絡は？ **!** 原則15日以内にどこまで公開するか決定がされ、通知が来ます。
- ❓ どんな方法で公開？ **!** 市役所で原本を見せるのが基本です（無料）。コピーや郵送は実費負担です。
- ❓ 一部公開や非公開の理由は？ **!** 情報公開請求しても必ず見られるわけではありません。個人情報や法人等情報（企業秘密等）などは黒塗りされる場合があります。令和6年度は、個人情報、法人等情報、審議・検討等に関する情報、事務・事業に関する情報、情報不存在を理由に、一部公開や非公開の決定がされました。

個人情報開示制度

個人情報の保護に関する法律は、個人の権利や利益を保護することと、個人情報の利活用における適正な取り扱いを両立させるための法律です。この法律に基づき、自分の個人情報の開示などを求めることができます。

開示請求の処理状況

実施機関	計	処理状況				
		開示	一部開示	不開示	取下げ	未決定
市長	14	4	10	0	0	0
消防長	1	0	1	0	0	0
計	15	4	11	0	0	0

- ❓ 開示などの請求は、誰ができるの？ **!** 開示などの請求は、原則本人のみができます（代理人可）。
- ❓ どうすればできるの？ **!** 担当課に書面を提出（持参または郵送）します。請求者本人の身分証明（代理人による場合は、代理関係や代理人本人の証明も）が必要です。
- ❓ 開示の連絡は？ **!** 原則30日以内にどこまで開示するか決定がされ、通知が来ます。
- ❓ どんな方法で開示？ **!** 情報公開と同様です。なお、開示のときにも本人や代理人の確認をします。
- ❓ 一部開示や不開示の理由は？ **!** 開示請求しても必ず見られるわけではありません。本人の生命・健康・生活または財産を害する恐れがある情報（診断等）や第三者に関する情報などは黒塗りされる場合があります。令和6年度は、第三者に関する情報、法人等に関する情報を理由に、一部開示の決定がされました。



※情報公開制度や個人情報開示制度の実施状況の詳細は、市役所2階「市政情報コーナー」や市ホームページからもご覧いただけます。

◀詳しくはこちら